

令和 7 年 12 月 19 日

関 係 市 町 村 長  
知多北部広域連合長 殿  
東三河広域連合長

愛 知 県 福 祉 局 長

「令和 8 年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣・厚生労働大臣表彰」の周知について（依頼）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省により「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰」が創設されました（令和 5 年度開始）。

これは、介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とするものです。

県から優れた取組を行う事業所を厚生労働省へ推薦することとなっており、別添の応募要領に基づき本県では広く事例を募集することといたしました。

つきましては、貴職におかれましては、別添の応募要領を管内事業所へ周知いただきますようお願いいたします。なお、県への応募にあたっては、県へ直接必要書類を提出することとして差し支えありません。

（添付書類）

- ・ 応募要領
- ・ 「令和 8 年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰について」（令和 7 年 12 月 12 日付老発 1212 第 3 号厚生労働省老健局長）

担当 高齢福祉課介護保険指導第二グループ

電話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 8 6 1（ダイヤルイン）